

～人と自然との共生をめざして～

野生動植物を守ろう

野生動植物と私たち人間

自然のなかでは、様々な生き物がそれぞれの地域の環境に適応し、お互いに影響を及ぼし合って生きています。このように、それぞれの生き物は単独で生きているわけではなく、他の生物との生存競争を行いながら、お互いにつながり合って生きています。これに光や水などとの関係を合わせたものを生態系といいます。私たち人間は食料としてだけでなく医薬品、工業製品の材料などとして多くの生き物を様々に利用しながら生活しています。

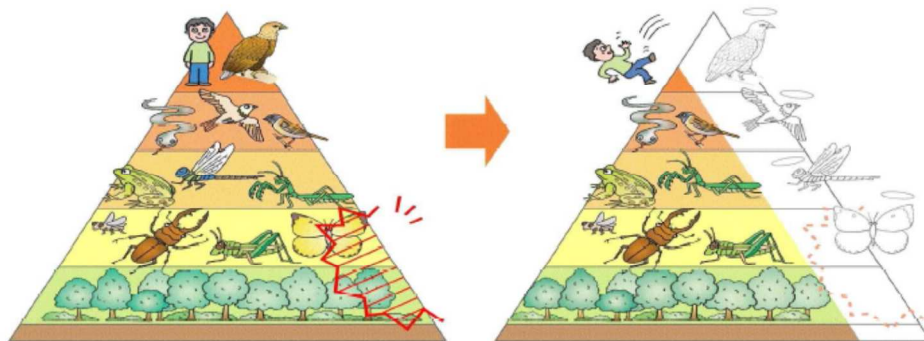
つまり、私達も多くの野生動植物と同じ生態系の中で生きているのです。

ところが、最近では気象の変化で餌が十分に採れなくなったり、人間の生活を便利にするための開発などによって野生動植物の生きる場所が減ってきています。また、外国から持ち込まれた生き物などによって生息がおびやかされたりしています。

このような環境の変化に伴って、数多くの生き物がわたしたちの周りから姿を消しつつあり、つい最近まで、田んぼや池などで見かけられたトノサマガエルやタガメまでも、見かける機会が少なくなりました。

生物の種類や数が減ってくると生態系全体のつながりが壊れ、私たち人間の生活も自然からの恵みを失うなど大きな影響を受けることとなります。

野生動植物を守ることは、私たちの未来を守ることに繋がります



生態系の一部が破壊されると生態系全体に影響が出ます

熊本の希少野生動植物～絶滅の恐れがある動植物～

県では、平成3年から県内の野生動植物の生息・生育状況調査を行っており、絶滅の恐れがある種を取りまとめた「熊本県レッドデータブック」や¹「レッドリスト」²を作成しています。レッドリストくまもと2014には、絶滅のおそれがある1,600種以上の動植物が掲載されています。

¹熊本県レッドデータブック：絶滅の恐れがある種のリストとその種の解説を記載

²レッドリスト：熊本県レッドデータブックの改訂版。絶滅の恐れがある種のリストのみを記載

- レッドリストくまもと2014 -

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/44/kisyuu.html>

さらに、レッドリストに掲載されている動植物の中でも、特に絶滅のおそれの高い動植物（47種）を指定希少野生動植物に指定し、捕獲、採集、殺傷及び損傷を禁止するなど保護に努めています。

- 熊本県の野生動植物の多様性の保護 -

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/44/hogo.html>



オオルリシジミ



ミチノクフクジュソウ



ヒゴタイ



モートンイトトンボ

外来生物問題

外来生物とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって外国や国内の別の地域から入ってきた生物のことです。

外来生物の中には、農作物や家畜、ペットのように、私たちの生活に欠かせない生き物もたくさんいますが、何らかの理由で自然界に逃げ出したりした場合、人間に危害を加えたり農林水産業や生態系に悪影響を与える場合があります。

このため、外来生物法が制定され、特に人間生活や生態系に悪影響を及ぼすと判断されたものが「特定外来生物」に指定されており、飼育・栽培・販売や野外に放すことなどが禁止されています。

また、外国産のカブトムシやクワガタムシなど、特定外来生物に指定されていない外来生物でも野外に放すと生態系に様々な影響を与えることが考えられます。

外来生物法 環境省HP

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>



ソウシチョウ



オオクチバス



ブラジルチドメグサ

私たちにできること

・皆さん方へのお願い

むやみに野生の草花を摘んで帰らないようにしてください。

自分で育てた草花を山などに植えないでください。(遺伝子や生態系の攪乱につながります。)

外国産のカブトムシやクワガタムシなどを野外に放さないでください。最後まで責任を持って飼いましょう。

・県の取り組み

今後も継続して県内の動植物の状況を調査し、定期的にレッドデータブック等を作成します。

絶滅の恐れがある希少野生動植物の保護に努めます。